

富山県情報公開審査会答申概要（答申第 60 号）

- 件 名 富山労働基準監督署から農業研究所への是正勧告に対し、地方公務員法違反に基づく処罰を検討した結果等の非開示決定処分に係る審査請求事案
- 開示請求年月日 令和3年3月24日
- 実施機関の決定日 令和3年4月7日
- 実施機関（担当室課） 富山県知事（経営管理部人事課）
- 決定内容 非開示決定
- 非開示理由 該当する公文書を保有していないため
- 審査請求年月日 令和3年5月27日
- 審査請求の内容 本件処分を取消し、請求に係る公文書の開示を求める
- 諮問年月日 令和3年7月13日
- 答申年月日 令和4年3月11日
- 争点 懲戒処分の検討の有無及び実施機関が公文書不存在としたことの妥当性
- 審査会の判断

第1 審査会の結論

富山県知事（以下「実施機関」という。）が行った公文書非開示決定処分（令和3年4月7日付け人第8号。以下「本件処分」という。）は、妥当である。

第2 事案の概要

1 開示請求

審査請求人は、令和3年3月24日付けで、富山県情報公開条例（平成13年富山県条例第38号。以下「条例」という。）第5条第1項の規定により、実施機関に対して、次のとおり公文書の開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

〔 富山労働基準監督署が農業研究所に対し出された全ての是正勧告書に対し、地方公務員法（第3章第6節 服務）違反に対する処罰を検討、及び結果が分かる一切の資料 〕

2 本件処分及び審査請求

(1) 本件処分

実施機関は、本件開示請求に対し、条例第11条第2項の規定により本件処分を行った。

ア 本件開示請求に係る対象公文書

実施機関は、本件開示請求に係る対象公文書は、是正勧告に対し、口頭注意や書面訓告など事実上の処分も含めた懲戒処分等を検討した文書及び実施した文書（訓告文書、懲戒処分書及び処分説明書）と判断した。

イ 開示をしない理由

実施機関は、対象公文書を保有していないことを理由として、本件処分を行った。

(2) 本件審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、令和3年5月27日付けで、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定により審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

第3 審査会の判断の理由

1 本件処分の妥当性

本件審査請求については、まず、実施機関において懲戒処分等の検討が行われたか否かが問われており、検討が行われたのであれば、その検討の経緯や結果に関する公文書の有無が争点となるものである。

当審査会において、富山県経営管理部人事課（以下「人事課」という。）の職員に対し、意見聴取を行ったところ、平成30年度の2件の是正勧告に関し、人事課は、令和元年8月以降に農林水産部に当該是正勧告の内容及びその後の是正対応について確認し、報告を受けたが、懲戒処分等の検討は行っていないとのことであった。また、令和2年度の2件の是正勧告に関し、人事課は、本件審査請求により是正勧告があった事実を把握したため、平成30年度の案件と同様に当該是正勧告の内容及びその後の是正対応について確認し、報告を受けたが、懲戒処分等の検討は行っていないとのことであった。この点につき、審査請求人が開示を求める懲戒処分等を検討、及びその結果がわかる資料が作成されたと認められる事情はうかがえなかった。よって、審査請求人が開示を求める当該資料は作成されたと認められないことから、本件開示請求に係る公文書を保有していないことを理由に非開示とした実施機関の判断に不合理な点は認められない。

2 結論

以上のことから、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第4 調査審議の経過

審査会の調査審議の経過の概要は、別記のとおりである。

別記 当審査会の開催経過の概要

年 月 日	内 容
令和3年7月13日	実施機関から諮問書を受理
令和3年12月3日 (第175回審査会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問事案の概要説明 ・ 審議
令和4年1月27日 (第176回審査会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査請求人からの意見陳述 ・ 実施機関からの意見聴取 ・ 審議
令和4年2月17日 (第177回審査会)	審議
令和4年3月10日 (第179回審査会)	審議
令和4年3月11日	答申

富山県情報公開審査会委員名簿

(五十音順)

氏 名	現 職 等	備 考
大 石 貴 之	弁護士	会長職務代理
岡 部 紀 子	富山県婦人会副会長	
奥 田 裕 之	北日本新聞社論説委員長	
蟹 瀬 美和子	元富山県社会福祉協議会専務理事	
竹 地 潔	富山大学経済学部教授	会 長
西 岡 秀 次	富山県商工会議所連合会常任理事	